宮崎大学学術情報リポジトリ
University of Miyazaki Academic Repository

小・中連携をめざした家庭科授業の構想
-「物や金銭の使い方」に関する授業実践をふまえて-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター 公開日: 2014-04-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊波, 富久美, 川﨑, 夕子, 平川, 祐子, 岩見, ミカ, 福良, 維素子, 篠原, 久枝, 堀江, さおり, Iha, Fukimi, Kawasaki, yuko, Hirakawa, Yuko, Iwami, Mika, Fukura, Isoko, Horie, Saori メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/5797

宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター研究紀要　第24号，77－87，2016

小・中連携をめざした家庭科授業の構想
－「物や金銭の使い方」に関する授業実践をふまえて－

伊波富久美*　川﨑　夕子**　平川　祐子**　岩見　ミカ**
福良維素子***　篠原　久枝****　堀江さおり****

Plan of Home Economics Education for the Five Years Continued from Elementary through Junior High School

Fukumi IHA*　Yuko KAWASAKI**　Yuko HIRAKAWA**　Mika IWAMI**
Isoko FUKURA***　Hisae SHINOHARA****　Saori HORIE****

Ⅰ．研究課題

平成26年５月に「小・中一貫教育等についての実態調査」[1)] が実施され、その結果をふまえて同年12月には中央教育審議会より「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について」[2)] 答申が出された。

他方、学習指導要領における家庭科の内容も、小・中の関連を反映した構成になっており、教育現場でも、小・中連携を意識した授業が行われるようになってきた[3)]。宮崎大学でも“小中一貫教育や連携教育”に関する教育文化学部と学部附属学校との共同研究が推進され[4)]、家庭科部会では、平成23年度に小・中の「食物」に関する内容を系統性の視点から整理するとともに、附属中学校の教員が附属小学校で授業を行う、“乗り入れ”の形で交流授業を実施した。平成24年度は、より緊密な連携を図るため、小・中学校の児童・生徒が同じ教室で共に学ぶ合同授業を調理実習において行った。合同授業における児童・生徒の協働的な学習の効果については、児童・生徒の技能向上や自他の調理技能に対する意識の変化を観点にした検討によって、家庭科教育における小･中学校が連携した授業の可能性及び課題について明らかにしている[5)]。さらに平成25年度には、被服領域を中心に小学生および中学生の衣生活に関する基礎的・基本的な技法の定着度を把握した上で、小・中の５年間を見通した年間計画を作成し、被服領域の授業実践について小・中学校および大学の教員が協働し、小・中連携の可能性を示すとともに課題を明らかにしてきた[6)]。

そこで今年度の本研究においては、“消費生活”に関する学習に焦点を合わせ、特に小学校での題材「物や金銭の使い方を考えよう」の授業実践について検討した。中学校との関連を視野に入れながら、その授業構成と学習効果を「“物との関係性”について理解を深めていく過程」に着目して考察を行い、小中連携をめざした家庭科の年間計画及び題材の再構成を行うことを目的とした。

*　宮崎大学大学院教育学研究科
**　宮崎大学教育文化学部附属小学校
***　宮崎大学教育文化学部附属中学校
****宮崎大学教育文化学部

Ⅱ．研究内容および研究方法

1．学習指導要領、同解説並びに家庭科教科書の分析

小学校及び中学校の学習指導要領、同解説並びに家庭科教科書の記述内容を分析することによって、消費生活分野における小・中の学習内容の関連について検討を行った。

2．小学校・題材「物や金銭の使い方を考えよう」の授業構成と実施・分析

中学校の内容との関連を考慮しつつ、小学校の題材「物や金銭の使い方」の授業を構想し、平成26年10月23日に小学校第５学年・36名を対象として実施した。そこでの学習者のワークシートの記述内容や録画した授業記録を分析することで、その学習効果と課題について検討する。

3．授業実践と「“物との関係性”について理解を深めていく過程」

授業実践でみられた、他者との相互作用による学習者の変容を「“物との関係性” について理解を深めていく過程」に位置づけて把握する。

4．「消費生活」を中心とした小・中の５年間を見通す年間計画・題材の再構成

上記の分析結果をふまえ、附属小・中学校での学習内容を特に「消費生活」の視点から、５年間を見通した年間計画・題材の再構成を行った。

Ⅲ．研究の成果と課題

1．小学校および中学校の学習指導要領、同解説

小学校および中学校の学習指導要領[7)]の内容に、同解説[8)]の内容を対応させ、資料１に示した。小・中学校のどちらも内容「D　身近な消費生活と環境」において、商品の購入を取り扱

資料１：学習指導要領および同解説「D　身近な消費生活と環境」

【小学校】

（1）物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。

ア　物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。

物や金銭の大切さを実感し、限りある物や金銭を生かして使う必要性や方法を知り、計画的な使い方を考えることができるようにする。

イ　身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。

購入しようとする物の品質や価格などの情報を集めることを通して、物の選び方や買い方を考え、目的に合った品質のよいものを選んで適切に購入できるようにする。

（2）環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。

ア　自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

物の活用などに関する学習を通して、自分の生活と身近な環境とのかかわりに関心をもち、環境に配慮した生活を工夫するための基礎的・基本的な知識及び技能を身につけるようにする。また、近隣の人々と共に地域で快適に生活していくために家庭生活の様々な場面で物の使い方などを考え実践しようとする態度を育てる。

【中学校】

（1）家庭生活と消費について、次の事項を指導する。

ア　自分の家庭の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること

中学生にかかわりの深い事例を通して、自分が物資・サービスを購入する主体であり、適切な消費行動をとる必要があることなどに気付くようにするとともに、消費者の基本的な権利と責任について理解し、消費者としての自覚を高めるようにする。

イ　販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択・購入及び活用ができること。

中学生の身近な消費行動を振り返る学習を通して、販売方法の特徴を知り、生活に必要な物資・サービスを適切に選択、購入及び活用ができるようにする。

（2）家庭生活と環境について、次の事項を指導する。

ア　自分が家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。

消費生活と環境とのかかわりについて関心と理解を深め、持続可能な社会の構築のため、これからの生活を展望して、自分や家族の生活を見直し、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践ができるようにする。

うが、中学校では、消費者としての自覚を高め“消費者の権利と責任”、“販売方法の特徴”など、購入やそれに関連した諸側面を中心に取り上げているのに対して、小学校では購入と深くかかわる“物や金銭の大切さ”、“物の使い方”にも目を向ける指導が求められている。

２．小学校および中学校家庭科教科書の記述内容

小学校家庭科教科書[9)]を出版している２社ともに、消費生活に関する学習は、他の内容「A」,「B」,「C」と関連させて取り扱っているが、ここでは集中的に消費生活を取り上げた箇所「じょうずに使おう　物やお金」【A社】および、「考えよう買い物とくらし」【B社】に焦点をあわせ、その内容を資料２に示した。

【A社】では、「物やお金の使い方を見直そう」において、「欲しいものがあるときどうしますか？」と、購入以前の問題として、物の必要性について吟味することを促している。それに対して、【B社】では、「計画的な買い方を考える」過程において、必要性について考えさせようとしていた。

他方、中学校の教科書[10)]の記述でみると資料３に示したように、購入者の視点から消費生活を捉える内容となっており、【A社】で「必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）」の違いに触れてはいるが、それは「商品購入のプロセス」においてであり、【B社】ではそれらの記述も見られず、「物の必要性や使い方」の視点にはほとんど触れられていなかった。

したがって、授業を構想するにあたっては、小学校の段階では、購入以前の問題、すなわち「物の必要性や使い方」などについて考える場を十分に保障し、その内容を押さえた上で中学校段階での購入の学習へとつないでいく必要があった。

資料２：小学校家庭科教科書の記述内容

【 A社 （家庭502)】

「じょうずに使おう　物やお金」

1　物やお金の使い方を見直そう
　・私たちの生活とお金
　・欲しいものがあるときどうしますか？
2　買い物の仕方を考える
　・計画を立てる
　・品物を選ぶ
　・買う・支払う

【 B社 （家庭501)】

「考えよう買い物とくらし」

1　お金の使い方、物の選び方を見つめよう
2　計画的に買い物をしよう
　1. 計画的な買い方を考えよう
　2. 買い物の計画を立てよう
3　買い方をふり返ろう

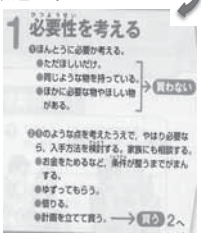

資料３：中学校家庭科教科書の記述内容および比較

【 A社 （家庭723)】	【 B社 （家庭721)】
「D 身近な消費生活と環境」	「わたしたちの消費生活と環境」
1. 家庭生活と消費 2. 商品の選択と購入 ①商品購入のプロセス ＊必要なものと欲しいもの ②生活情報の活用 ③商品の価格 ④販売方法と支払方法 3. よりよい消費生活のために ①消費生活のトラブルを防ごう ②消費者の権利と責任 ③消費者を支えるしくみ	1章　わたしたちの消費生活 ①消費者としての自覚を持とう ②商品の選択と購入について考えよう ③消費者の権利と責任を知ろう ④消費者トラブルを解決する方法を知ろう ⑤よりよい消費生活を目指して

３．小学校・題材「物や金銭の使い方を考えよう」の授業構成と実際

以上の分析結果をふまえ、小学校での題材「物や金銭の使い方を考えよう」の授業を、資料４のように構成した。全５時間のうち、第２時間目に「物や金銭の計画的な使い方」に関する授業を設定し、「欲しい物の必要性と，購入するかどうかの判断基準について考え，工夫することができる」ことを目標とした。その指導過程と授業の実際については、資料５に示す。

資料４：題材「物や金銭の使い方を考えよう」の授業構成

【題材名：物や金銭の使い方を考えよう】

【指導計画（5時間）】
(1) 自分の消費生活についてふりかえり，学習課題を設定する。　1時間
(2) 物や金銭の計画的な使い方について話し合う。　2時間
・ 欲しい物があるときの判断基準について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1（本時）
・ 購入する際の物の選び方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(3) 適切に購入するための計画について話し合う。　1時間
(4) 買物の実践についてふりかえり，計画的な買物のよさについてまとめる。　1時間

【本時の目標】
欲しい物の必要性と，購入するかどうかの判断基準について考え，工夫することができる。

【授業実施日と対象者】
2014年10月23日
小学校5年生（男子17名、女子19名）計36名。

【授業分析方法】
ビデオカメラで録画した授業の発話記録およびワークシートの記述内容を分析

資料５：本時の指導過程と授業の実際

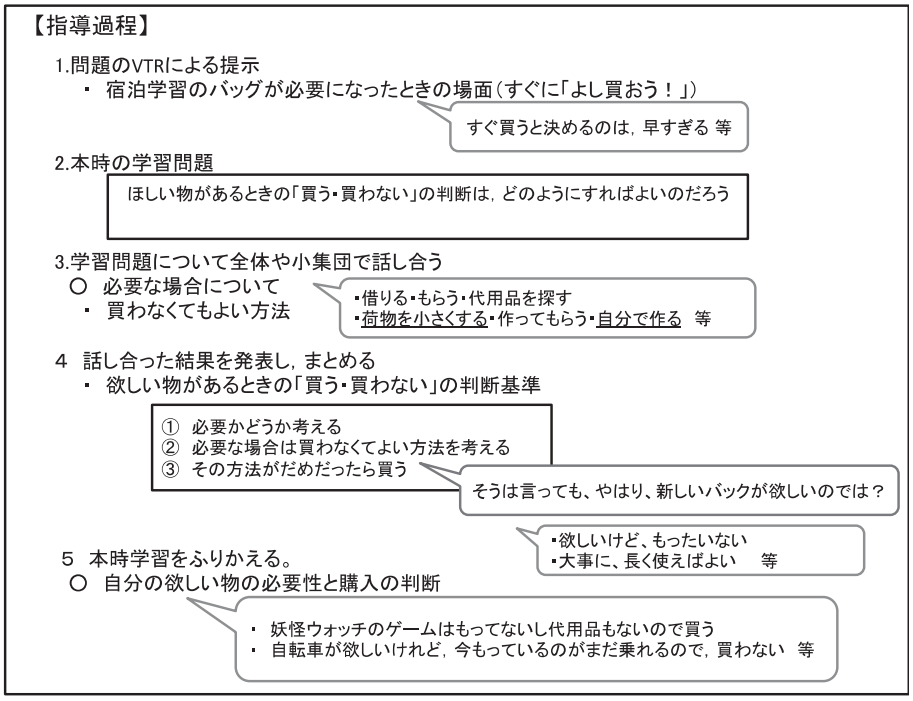

＊吹き出しは、学習者の発話例

授業ではまず、学習者に共通して“必要な”「宿泊学習に持っていくバック」を取り上げ、それを即座に「よし買おう！」と意思表示したVTRの事例に対する吟味から学習が始められた。そこから学習問題を設定し、“欲しい物”がある時、すぐに「買う」と即決するのではなく、必要か否かの判断が求められることに着目をさせた上で、今回は、“必要”とされるバッグに焦点化した。学習者は必要な場合であっても、購入する以外の方法もあり得ることを他者と共に検討しながら、“購入するかどうかの判断”について考察していった。

そこまで終えた段階で、再度、「そうは言っても、やはり、新しいバックが欲しいのでは？」と教師が問うことで揺さぶりをかけ、相互に話し合う場を設定した。その後、各自がワークシートに記入した“現在、欲しい物”について、それを購入するか否か今一度考察し、その理由を記入した上で、全体でその内容を検討した。

１）教師の働きかけと学習過程の実際

実際の授業においては、購入以外の方法として、家族や親戚・近所から「借りる」、「もらう」、代用品を「探す」などの他に、“荷物を小さくし、家にあるものに詰めて入れて使う”という意見も学習者は出していた。これは、バックという特殊性によるものだが、自らの行為や考え方を変化させることによって、物の必要度が変わることに気付いており、物と自分との関係性を柔軟に捉えられていたといえる。その他、「作ってもらう」との意見が出されたが、それを教師が受けて支援したことによって、学習者の側から“自分で”「作る」という意見も全体の場で示

された。実際に児童がバックを手作りすることは困難であると教師も考えていたそうであるが、本題材が、手縫いを学んだ後に位置づいていたことによる発想と考えられ、意図的にそれを取り上げることで、購入以外の方法の多様性を示すことにつながっていた。

他方、購入以外の方法に目を向けた後に、教師が再び、「そうは言ってもやはり、新しいバックが欲しいのでは？」というホンネに向き合う場を設定したことによって、学習者からは、「買った後も大切に使うのであればよい」、「長く使えばよい」との意見が出されていた。

購入後の物と自己との関係性について考えており、「“購入しようとする” 物の使い方」の観点からも “購入” について考察できる授業となっていたといえる。

2）「今、ほしい物」への向き合い方

その後、学習者に「今、ほしい物」をワークシートに記入させたところ、資料６に示したようなゲームその他を挙げていた。その一方で、「買わない」という選択肢にも10名の学習者が目を向けていた。

授業において、他者の様々な意見に触れることによって “必要なものは購入するのが当たり前” と考えがちな学習者が、それ以外の方法があることを振り返り、家にあるものを活用したり、他で「借りる」など、“自分が今、欲しい物” でも購入しなくて済むと考えていたといえる。

また、その理由を「まだ使えるから」と書いた学習者もおり、「物の使い方」の視点から、今「ほしい物」が、「必要な物」か？の吟味をしていた。

他方、「買わない」とした者のなかには、自分ではなく “親に買って「もらう」” という発想の学習者もおり、教師が想定した “譲って「もらう」” とは、隔たりがあった。他者への依存による入手方法の問題のみに矮小化されないよう、物の有効な活用の視点を押さえた上で、金銭の計画的な使い方においてこの問題は再度、検討される必要があるといえる。

次に、「買う」とした24名の理由を検討すると、授業で話し合った「大切に使う、長く使うので」と購入後の使い方を考慮しながら “買う” と判断した者が９名、“購入以外の方法や購入の

資料６：ワークシートの記述内容

1.あなたが今、「ほしい物」は？

〇ゲーム　:14名
〇本・雑誌・コミック　:3名
〇バック　:2名
〇筋トレマシーン、水草、スケボー、水槽、貯金箱、ホバークラフト、グローブ、ペンケース、DVD、ぬいぐるみの布、UNOカード、調理器具、シャーペン、プードル、ラケット、ぬいぐるみ、カメラ

2.買う？買わない？

〇買わない　:10名
・他から入手　:2名
「家を探せば、ある」、「お父さんの職場にある」
・まだ使える　:1名
・（買って）もらう　:3名
「クリスマス、誕生日に」
・貯金する　:1名
・ルールだから　:1名
・無記入　:2名

〇買う　:**24**名
・大切に・長く使うので　:9名
・他の方法や目的を吟味した上で　:7名
・欲しいから、不満　:4名
・予算的に　:3名
・無記入　:1名

〇中間　:1名
〇不明　:1名

目的” について自ら吟味した上で、“買う” 判断をした者が７名みられた。

教師が導入のVTRで示した即座に「買う」と意思表示した事例とは、同じ「買う」判断・行為であってもそこに質的な違いがあることを理解できたといえよう。

しかしその一方で、「どうしても “欲しい” から買う」、「いつもお下がりばかりなので “欲しい”」とした者も４名いた。買いたい衝動が前面に出ているといえるが、それらの声にも寄り添って考察することで、各人のなかでの “優先順位の問題” についても、全体の場において深めていくことができるだろう。

３．授業実践と「“物との関係性” について理解を深めていく過程」

家庭科は生活を対象としており、その生活に対して、人は無意識的な状態にあったり、「わかったつもり」になっていることが多々ある。その無意識を意識化し、「わかったつもり」になっていることを繰り返し問い直すことで、生活（対象）についての理解を深めていくといえる[11)]。

そこに働きかけるのが家庭科の授業であり、今回検討した授業で考えると、学習者は図１のように “バッグと自分との関係性” について理解を深めていくと捉えることができるだろう。

「必要なら、すぐ買えばよい」、それが「当たり前」と思っていた（わかったつもりになっていた）学習者は、授業導入部で示されたVTRでの「よし、買おう！」という即断に対して、他の学習者が「え、早い！」と発話したことが、購入以外の様々な方法に目を向ける契機となったであろう。そして授業での他者との様々なやり取りを通して「買わなくても宿泊学習に持っていくバッグを準備できる」とわかったのだが、それでも “新しい物が欲しい” という気持ち（ホンネ）がない訳ではない。教師の「でも、やっぱり新しいのが欲しいのでは？」との問いに気持ちが揺れ、どうすればいいか “わからなくなった”。そして “新しい物が欲しい” 気持ちに向き合いながら、それまでに出された様々な購入しない方法についても吟味した上で、「購入後の使い方」との関連も考えた上で、“購入” を捉えられるようになったのではなかろうか。授業実践において、そのような対象把握の深まりをみることができたといえよう。

以上のように、小学校においては、“物をいかに購入” するかを考察する以前の問題として、そもそも本当にその物を必要としているか否かの吟味や物の使い方、もし購入するとしたら購

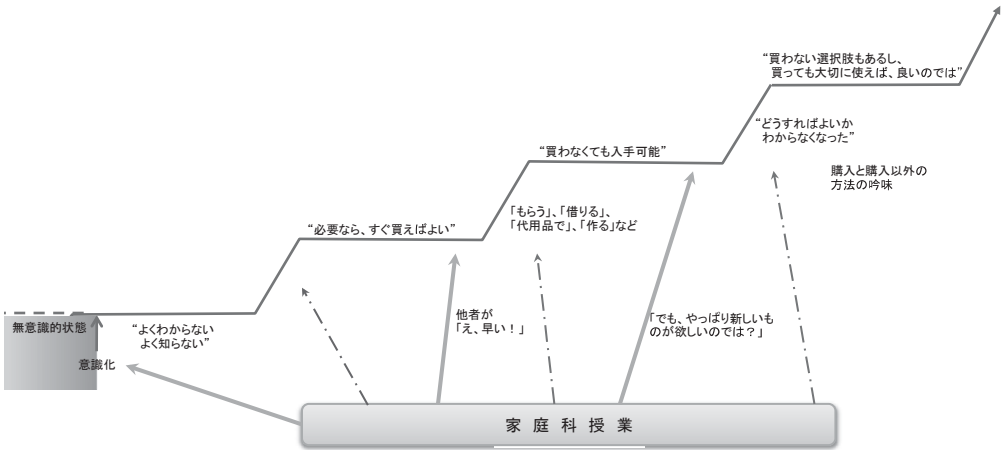

図１　“バッグと自分との関係性” について理解を深めていく過程

入後にそれをどのように活用するのかなど、“自分と物との関係性について見つめる場” が必要であり、教師がその場を意識的に設定し、それが十分に保障されることで中学校での消費生活についての学びを深めることが可能になるといえる。

４．小・中の５年間を見通した年間計画の作成と今後の課題

１）「消費生活」の視点から検討した年間計画

上記の分析・考察結果をふまえ、学習内容を特に「消費生活」の視点から、５年間を見通しながら、平成27年度の年間計画を附属小学校では資料７のように、附属中学校では資料８のように作成した。

小学校では、これまで述べてきたように「自分と物との関係性」を重視した年間計画であり、中学校においては、それを基に資料９で後述するように、小学校での「必要な物と欲しい物との違い」を振り返りつつ、購入に重点を置いた題材を構成した上で年間計画に位置づけている。

以下、詳細を示す。

小学校においては、「D　身近な消費生活と環境」の題材である「物や金銭の使い方を考えよう」は、年末・年始にかけてお年玉等で買い物をする機会も多くなる前の11月に設定し、よりよい「物や金銭の使い方」ができるようになることを目指した。またこの時期は宿泊学習を経験した後であり、その際の買い物等をふりかえることができるというよさもある。

資料７：平成27年度・附属小学校年間計画

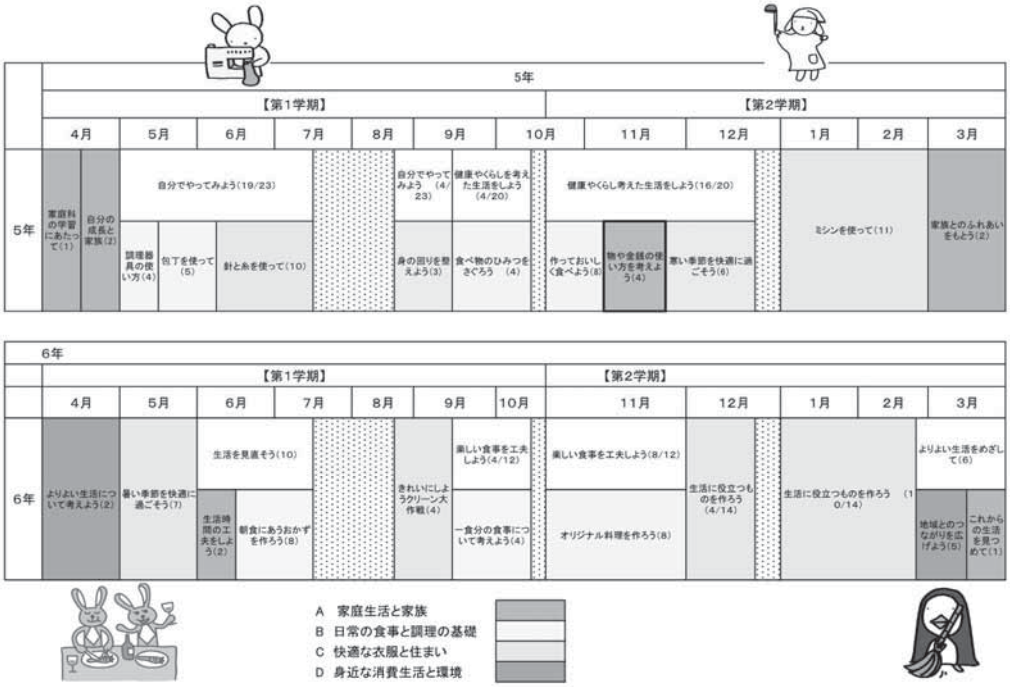

資料８　平成27年度・附属中学校年間計画

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
第1学年	題材	家庭分野ガイダンス	わたしの成長と家族		わたしたちと家族・家庭と地域					健康と食生活								食品の選択と保存							調理の基本					快適に住まう						
	学習内容		・自分の成長と家族		・家庭や家族の基本的な機能 ・家庭生活と地域とのかかわり ・これからの自分と家族 ・家族関係をよりよくする方法					・食事が果たす役割と食習慣 ・栄養素の種類とはたらき ・中学生の栄養の特徴 ・食品の栄養的特質 ・中学生の１日に必要な食品の種類と概量 ・中学生の１日分の献立								・生鮮食品の選び方 ・いろいろな加工食品 ・加工食品の表示 ・加工食品の選び方 ・保存のしかたを考える ・食品の安全と情報								・調理の計画 ・調理の基本 ・加工食品づくり （りんごジャム）					・住居の基本的な機能 ・安全な室内環境の整え方 ・快適な住まい方の工夫						
	時数	1	2		5					8								7							5					7						
	学習指導要領		A（1）ア		A(2)アイ					B（1）アイ（2）アイ								B（2）ウ							B（3）ア					C（2）ア、イ						

第2学年	題材	日常着の活用			日常着の手入れ				衣生活の課題と実践	生活を豊かにする物をつくる								家庭生活と消費							家電生活と環境	基礎的な日常食の調理										地域の食材と食文化
	学習内容	・衣服と社会生活とのかかわり ・目的に応じた着用、個性を生かす着用 ・衣服の計画的な活用や選び方			・衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ					・布を用いた物の製作 ・生活を豊かにするための工夫								・消費者の基本的な権利と責任 ・販売方法の特徴 ・物資・サービスの選択、購入及び活用							・環境に配慮した生活消費 生活の工夫と実践	・基礎的な日常食の調理 （肉の調理、魚の調理、野菜の調理） ・食品や調理用具等の適切な管理										・地域の食材を生かした調理 ・地域の食文化
	時数	4			3				2	5								7							2	8										4
	学習指導要領	C（1）アイ			C（1）ウ				C（3）イ	C（3）ア								D（1）アイ							D（2）ア	B（3）ア										B（3）イ

第3学年	題材	幼児の発達			幼児の生活と遊び	おもちゃの製作								幼児とのふれ合い																						
	学習内容	・幼児の発達と生活の特徴 ・家族の役割			・幼児の遊びの意義	・幼児の観察 ・幼児が喜ぶ遊び道具の製作								・幼児とのふれ合い体験 （事前・事後指導を含む）																						3年間のまとめ
	時数	4			2	6								5																						0.5
	学習指導要領	A（3）ア			A（3）ア	A（3）イ								A（3）ウ																						

他の題材との関連については、調理実習や製作物の材料を購入する際にも消費生活についての学びを生かせるよう、各授業においてどのような観点で購入すればよいか話合いの場を設けた。それとともに、親に買い物を任せるのでなく、学習者自身が（保護者同伴も含めて）使用目的等を考えて購入することを促すよう、保護者へも依頼することとした。また環境への配慮という面でも，無駄のない購入の仕方という観点で，調理実習の材料が余らないような工夫等を考えさせ、「味噌汁の実にする野菜はおじいちゃんが育てている○○を持ってくる。」「じゃがいもは袋入りの方が１個の値段に換算するとお得なので，袋入りを買う。」等の創意工夫をした実習へとつなげるようにした。

中学校においては、内容「D身近な消費生活と環境」と「A家族・家庭と子どもの成長」、「B食生活と自立」、「C衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り、中学生の身近な消費行動と関わりのある具体的な事例として、靴や衣服などの商品の選択や購入（店舗販売やインターネット販売など）について考えさせるようにした。また、中学生が巻き込まれやすい消費生活に関するトラブル（インターネットでの購入による失敗など）を具体例としてあげ、消費者としての自覚を高め、生活の自立ができるように基礎的・基本的な知識を身に付けさせたいと考えた。さらに学んだことを実際の消費活動に生かそうとする態度も育てるため、生徒の身近な事例を取り上げながら、後述する「ランキング」を用いた学習活動で具体的に消費生活について検討させることにより、自分の消費生活に対する興味・関心が高められるよう計画した。

中学校の内容「D身近な消費生活と環境」では、資料９のように「（１）家庭生活と消費」を７時間、「（２）家庭生活と環境」を２時間扱いとしている。

資料９：題材「家庭生活と消費」の指導計画（全７時間）

題材	目標（課題）	目指す生徒像	時数	主となる知識	観点別評価規準		
					基礎力	思考力	実践力
家庭生活と消費	消費生活のしくみや商品購入のプロセスを考えよう。	消費生活のしくみや商品購入のプロセスを説明することができる。	1	・生活に必要なものの流れ ・必要なものと欲しいものの違い ・商品購入のプロセス	・商品とその流れを説明することができる。〈言語スキル〉	・自分の消費行動を振り返り、課題を見つけることができる。〈問題解決・発見力〉	・自分の消費行動を振り返り、商品の購入プロセスを整理することができる。〈自律的活動力〉
	商品を選択するための情報について考えよう。	商品の選択に必要な情報を知り、表示やマークの意味を読み取ることができる。	1	・商品を買うときの情報 ・表示やマークの意味 ・商品の価格	・商品の選択に必要な情報を収集・整理することができる。〈情報スキル〉	・商品の選択に必要な情報について、批判的な意識をもって検討することができる。〈論理的・批判的思考力〉	・商品の購入に必要な情報を分析しながら整理することができる。〈自律的活動力〉
	販売方法と支払い方法の特徴について考えよう。	身近な契約と販売方法と支払い方法の特徴が言える。	1	・契約の意味 ・販売方法と支払い方法の特徴	・消費の販売方法や支払い方法を説明することができる。〈言語スキル〉	・身近にある具体的な事例から契約の意味について考えることができる。〈創造力〉	・社会の一員としての消費行動ができる。〈社会参画力〉
	身近な消費生活のトラブルに対する解決方法を考えよう。	身近な消費生活のトラブルを知り、トラブルに対する解決方法が言える。	2	・消費生活のトラブル ・トラブルの解決方法 ・クーリング・オフ制度	・身近な消費生活のトラブルとその解決方法を説明することができる。〈言語スキル〉	・身近な消費生活のトラブルについての解決方法を考えることができる。〈創造力〉	・身近な消費生活のトラブルを適切に解決するために主体的に活動することができる。〈自律的活動力〉
	よりよい消費生活のために自分にできることを考えよう。	多くの情報の中から取捨選択して商品購入に関する意思決定ができる。	1	・商品の選択・購入の視点 ・購入方法 ・意思決定の流れ	・多くの情報の中から自分が優先すべき情報の取捨選択ができる。〈情報スキル〉	・グループでの話合いを通してこれからの消費行動について考えることができる。〈メタ認知・適応的学習力〉	・消費者の一人として自覚ある行動をとることができる。〈自律的活動力〉
	消費者を守るしくみについて考えよう。	消費者を守るための制度や法律、消費者を支える機関のはたらきや必要性を説明することできる。	1	・消費者の基本的な権利と責任 ・消費者を支える機関や法律	・適切な消費行動をとることの必要性を説明することができる。〈言語スキル〉	・消費者を支える機関や法律の必要性を考えることができる。〈問題解決・発見力〉	・消費者としての自覚を高めることができる。〈自律的活動力〉

「（１）家庭生活と消費」の学習は、修学旅行前の消費生活に関する経験が増える時期に設定し、まず小学校の内容との関連で、「欲しいものと必要なものとの違い」を押さえ、その上で、必要とされるものの購入について検討（新しく買うか、今あるものでよいか、他の方法は、など）するようにした。その際、購入する際の予算や機能面などについても多様な検討を行わせる。

なお「（２）家庭生活と環境」の学習は、調理実習時の水やガスなどの資源の活用、衣生活の学習時にリサイクルやリフォームについてなど他の内容と関連させて行っているため、ここでは、これからの自分の取組等について考えさせることとした。

中学生は、個人によって経験の差が大きく、自身の失敗例をあげて考えていくことが難しい。そのため教師側でトラブル等を設定して問題解決的な学習を進め、経験の少ない生徒にとっても身近な問題として捉えることができるようにロールプレイングを行うなど配慮した。

２）今後の課題

中学校の授業実践では、グループでの話合い活動において、他者の考え方や価値観などの多様性に気づき、自分の考えをより深めていけるよう、商品を選択する場面で「ランキング」を用いて商品を選択する際に重要と考える情報の順位付けをさせた。「どのような順位付けをするか」ではなく、「なぜそう考えるのか」という結果よりも相互に話し合う過程を重視した。今後は、それらの成果もふまえ、小・中学校でのそのような学習活動の関連についても検討していきたい。

また、消費生活の学習内容に関しては、小・中の関連のみならず、高等学校の教科「家庭」

との重複や現在、中央教育審議会で検討されている新科目「公共」[12] における消費生活問題との関連を明らかにしていくことも課題であり、今後も検討を進めていきたい。

引用・参考文献

1）文部科学省初等中等教育局「小中一貫教育等についての実態調査の概要」平成26年５月
2）中央教育審議会「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」平成26年12月.p1－40.
3）全国家庭科教育協会.第66回研究大会研究集録.2015.
4）河原国男、中山迅他、編著.小中一貫・連携教育の実践的研究.東洋館出版社. 2014
5）福良維素子、川﨑夕子、平川祐子、岩見ミカ、篠原久枝、伊波富久美.家庭科教育における小・中連携の授業実践－合同授業による調理実習の検討－. 宮崎大学教育文化学部紀要教育科学第29号, pp.1-10. 2013
6）福良維素子、川﨑夕子、前村育実、岩見ミカ、岡村好美、篠原久枝、堀江さおり、伊波富久美.　小・中連携による５年間を見通した家庭科の授業計画－中学校の被服領域を中心に－. 宮崎大学教育文化学部紀要　創立130周年記念特別号, pp.173-185. 2015.
7）文部科学省.小学校学習指導要領. 2008及び文部科学省.中学校指導要領. 2008.
8）文部科学省.小学校学習指導要領解説　家庭編. 2008及び文部科学省.中学校指導要領解説　技術・家庭編. 2008.
9）開隆堂.わたしたちの家庭科５・６（家庭502）. 2011.及び東京書籍.新しい家庭科５・６（家庭501）. 2012.
10）開隆堂.技術・家庭【家庭分野】（家庭723）. 2011.及び東京書籍.新しい技術・家庭　家庭分野（家庭721）. 2011.
11）伊波富久美.「わかったつもり」を問い直す家庭科での学び　－“自らにとっての意味”の確定をめざして－. あいり出版. 2014.
12）教育課程企画特別部会　論点整理　p.116　2015